

民主党代表選挙立候補者に対する公開質問状

全国知事会

【項目1】円高是正・デフレ経済脱却及び成長戦略の推進

最近の急激に進んだ「円独歩高」は、国内企業の先行きへの不安を広げている。このような水準が定着したり、さらに進行することとなれば、地方における生産拠点の海外移転を加速させ、国内産業の空洞化と国内雇用の喪失を進め、地域経済にも計り知れない打撃を与えることになる。

我が国経済は、世界的な金融危機による景気後退から持ち直してきているとはいえ、新興国需要の増加を背景に輸出関連業種の大企業を中心とする業績の改善に大きく依存している。また、巨額の需要不足が存在する中、設備投資や住宅投資は依然として低調である。

特に中小企業のウェイトが高い地域経済においては、景気持ち直しが実感できないことに加え、輸出関連大企業の取引に支えられている面もある。8月末に追加の金融緩和策がとられたとはいえ、現状を放置すれば、雇用の喪失をはじめとして国民生活への深刻な影響が懸念される。

このため、本格的な景気回復と雇用情勢の改善に向け、円高是正への断固たる決意を示し、為替介入や思い切ったデフレ対策を含め、地方では対応できないマクロ金融・経済政策を一刻も早く的確に講じる必要があると考えられるが、どのように考えているのか、お示しください。

また、成長戦略、地域活性化が財政再建のためにも求められており、国民が共有できる成長戦略の実現は日本の未来のために不可欠である。このため、地域の資源を活かす大胆な総合特区の推進や、地域間格差の是正、過疎高齢化対策など地域全体の活性化対策の策定に共に当たることを強く求めている。

については、成長戦略の迅速な推進について、具体的にどのように考えているのか、お示しください。

【項目2】国家像と地域主権改革に対する決意

民主党においては、政権を獲得した昨年の衆院選マニフェストにおいて、地域主権の確立を5本柱の1つに掲げ、参院選マニフェストにおいても、「国のかたち」を変えるために、大胆な地域主権改革を実行することを明記している。

そこで、今後のわが国の国家像をお示しいただくとともに、地域主権改革に対する決意、基本的な考え方についてお示しください。

【項目3】大胆な地域主権改革の実行

政府は6月に地域主権戦略大綱を閣議決定し、地域主権改革は政治決断による実行の段階に入っている。地域主権改革の主要項目について、どのよう

にお考えでしょうか。

総選挙のマニフェストを踏まえ、以下の項目について、ご意見をお聞かせください。

(1) 地域主権改革関連3法案の早期成立

国と地方の協議の場の法制化や義務付け・枠付けの見直しなどを内容とする地域主権改革関連3法案については、衆議院で継続審議となっている。

3法案は、地方六団体が一貫して早期成立を求めてきたものであり、与野党で十分協議の上、一刻も早い成立を期待するが、今後、法案成立に向け、どのように取り組んでいくのか、お示しください。

(2) 義務付け・枠付けの見直し、権限移譲の推進

義務付け・枠付けの見直し、権限移譲の推進に関する全国知事会の考え方は、別添1のとおりである。

義務付け・枠付けについては、地方が特に見直しを求めていた104条項中、地方分権改革推進委員会の勧告どおりとなっていない条項が約3分の2にのぼり、福祉施設の設置基準等について地方の裁量の余地が乏しい「従うべき基準」とされるなど、見直しが不十分である。

ついては、こうした状況を踏まえ、義務付け・枠付けの見直し、権限移譲の推進にどのように取り組んでいくのか、お示しください。

(3) 国の出先機関の原則廃止

国の出先機関の原則廃止についての全国知事会の考え方は、別添2のとおりである。

既に地方を含めた公開討議や各府省による「自己仕分け」が行われ、年末の「アクション・プラン」の作成に向けた政府内の検討が始まっているが、全国知事会としては、ハローワーク等を地方移管の最優先分野として、平成23年の通常国会に法案を提出することを求めている。

ついては、国の出先機関の原則廃止にどのように取り組んでいくのか、お示しください。

(4) 地方交付税の復元・増額

地方財政計画に適切に歳出を計上することにより、地方交付税を復元・増額し、財源調整・保障機能を強化すべきと考える。

特に、今後、地方の社会保障関係経費が毎年度7,000億円程度自然増となることを踏まえた上で、地方の財政運営に支障が生じないよう地方交付税を増額すべきと考えるが、どのように考えているのか、お示しください。

(5) 国と地方の税財源配分のあり方を見直しと地方環境税の創設

地方の担う役割に見合った税財源が十分確保されるよう、税源移譲、地方消費税の充実・引上げ等を通じ、税収が安定的で税源の偏在性が少ない地方税体系を構築し、国・地方間の税財源の配分のあり方を見

直すべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか、お示してください。

また、地球温暖化対策に係る地方の役割を踏まえ、化石燃料や自動車に対する地方税の創設など地方の財源を確保する仕組みとして地方環境税を導入することが必要であると考えているが、どのように考えているのか、お示してください。

(6) 一括交付金の検討

一括交付金化についての全国知事会の考え方は、別添3のとおりである。

一括交付金化の目的は、地方の自由裁量を拡大し、実質的な地方の自主財源に転換することである。また、一括交付金の総額については、一括交付金の対象となる現行の補助金等と同額を確保し、いやしくも一括交付金化を国の一方的な財源捻出の手段とすることがあってはならないと考えている。

については、一括交付金化にどのように取り組んでいくのか、お示してください。

(7) 直轄事業負担金制度の抜本的改革

社会資本整備に係る国と地方の役割分担を明確化し、平成25年度までの早い時期に直轄事業負担金制度を廃止すべきと考えているが、どのように考えているのか、お示してください。

【項目4】税制抜本改革

税制抜本改革についての全国知事会の考え方は、別添4及び別添5のとおりである。

厳しい日本の財政状況や急速に進む少子高齢化の中で、消費税・地方消費税の引き上げを含む抜本的な税制改革は不可欠であり、バランスのとれた税体系の構築や社会保障に係る将来ビジョンの提示、さらには弱者対策など積極的な議論が早期に展開されるよう求めるとともに、全国知事会も積極的に参加する覚悟である。

については、税制抜本改革についてどのように考えているのか、お示してください。

【項目5】子ども手当・新しい高齢者医療制度への対応

年末に向け、政府においては、子ども手当や新しい高齢者医療制度などの制度設計を進めることとなるが、これらの制度設計に際しては、実施主体である地方の意見を的確に反映させる必要があり、国と地方が企画立案段階から実質的な協議を重ねることが重要である。

については、これら諸施策の制度設計についてどのように考えているのか。また、企画立案段階からの国と地方の協議について、どのように考えているのか、お示してください。

(回答様式)

【御名前 _____】

【項目 1】

【項目 2】

【項目 3】

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

【項目 4】

【項目 5】

※なお、ご回答につきましては公表させていただきますことを申し添えます。